

# 「令和 8 年度ぐんまグローバルファーマー育成塾」開催要領

## 1 目的

輸出に関する知識のみでなく、食の安全、環境負荷低減、社会的責任などのグローバルスタンダードを身につけ、世界を相手に戦える農業経営者等を育成する。

## 2 主催

群馬県農畜産物等輸出推進機構(事務局:群馬県農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係)

## 3 事業内容

輸出に関する基礎知識習得に加え、国際見本市出展やバイヤー商談等に係る実践的な経験を通じて、農畜産物・加工品を含む主要国の輸出規制や国際的なトレンドを理解する。

また、輸出に係る情報収集・分析の方法、SNS 等を活用した発信・商談機会創出といった実務に直結するスキルを身につける。

### (1) ワークショップ形式セミナーの開催

輸出コンサルタントの知見を活用し、輸出に関する基礎知識、主要国マーケティング(規制やトレンド情報収集)、輸出向け生産等について、実践的な知識や技術を提供する。また、国際見本市出展やバイヤー商談に向けて必要な準備等を行う。

- ・日 程:令和8年7月～令和8年9月(全2～3回、月1回程度の開催を予定)  
(初回:7月15日(水)13:00～17:15、入塾式後にセミナー開催)
- ・会 場:前橋市内(群馬県庁など)の会場を予定

### (2) 輸出コンサルタントとの個別面談

原則塾生全員が参加する展示会スタディツアー、バイヤー商談、及び輸出向け国際見本市(国内開催)への出展希望者など、今後のカリキュラムを効果的なものとするため、塾生各自の状況に応じ輸出コンサルタントとの個別面談を行う

- ・日 程:塾生個別に調整(各塾生1回※)  
※(4)輸出向け国際見本市出展前、又は(5)バイヤー商談会前に実施
- ・会 場:オンライン面談等

### (3) 展示商談会スタディツアー

輸出コンサルタント等の帯同により展示商談会を視察し、効果的な商品展示方法、ブースづくり、価格提示、資料作成等、商談会における実務的ノウハウを学ぶ。

- ・日 程:令和8年9月頃(予定)
- ・会 場:都内の展示商談会を予定(現地集合)
- ・参加費:無料(商談会入場料等は無料ですが、交通費は自己負担になります。)

### (4) 輸出向け国際見本市(国内開催)への出展(希望者のみ)

海外バイヤーと直接商談できる展示商談会への出展を通じて、新規取引先の開拓を支援する。

- ・商談会:“日本の食品”輸出 EXPO WINTER
- ・会 場:東京ビッグサイト(東京都江東区)

- ・日 程:会期:令和8年 11 月 11 日(水)~13 日(金)
  - ・出展数:2者※
  - ・出展料:5万円(交通費、宿泊費、商品サンプル、パンフレット、通訳代等の費用は自己負担になります。)
- ※出展企業が多数の場合は、主催者側で協議の上、選定します。

#### (5)バイヤー商談会

3者程度のバイヤーとの個別商談会を実施する。

- ・日 程:令和9年1月頃(予定)(各バイヤーと 30 分程度の商談)
- ・会 場:前橋市内(群馬県庁など)の会場、又はオンライン面談を併用

#### (6)成果発表会(卒塾式)

塾生ごとに輸出計画書の発表を行い成果を共有する。また同日卒塾者に対して証書を交付する。

- ・日 程:令和9年2月頃(予定)
- ・会 場:前橋市内(群馬県庁など)の会場

### 4 応募要件

以下をすべて満たす者

- ・群馬県内の農業経営体であること
  - ・生産する農畜産物、又はそれらを用いた加工品等の輸出に取り組む者、又は輸出を目指す者であること
  - ・原則として本事業の全内容(※)に参加可能であること。
- ※ただし、国際見本市への出展については、希望者のみとします。  
また、セミナーなどについては WEB 配信やアーカイブ配信等も対応します。

### 5 募集人数

15 者

### 6 募集締切

令和8年6月 26 日(金)

### 7 申込方法・問い合わせ先

#### (1)申込方法

参加申込登録サイトへ QR コードからアクセスするか、別紙「参加申込書」により下記申込み先へメール又は FAX にて、お申し込みください。

#### (2)申込み・問い合わせ先

群馬県農畜産物等輸出推進機構事務局  
(群馬県農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係)  
E-mail:burando@pref.gunma.lg.jp  
TEL:027-898-3642 FAX:027-223-3648

QR コード



## 8 その他

- ・ 各講座、見本市出展終了後、成果把握のためアンケートを実施します。
- ・ 群馬県農畜産物等輸出推進機構が実施する輸出実績調査に御協力ください。
- ・ 当該事業に参加した場合、ぐんま EXPORT サポート補助事業の補助上限額が拡充されます。  
(500 千円→700 千円)

ただし、当該事業開始前に申請が行われたものについては、補助上限額は拡充されません。